発行者:自治労北海道上川地方本部、発行者住所:旭川市永山6条19丁目 2012年11月

2012年11月12日第10号

秋期闘争速報第1号

団結で要求の前進を!

=秋期闘争団体交渉始まる=

当局回答(地本11月1日独自設定)を踏まえ、2日南部(富良野市)・6日北部(名寄市)・7日中央(東川町)でそれぞれブロック会議を実施し、当局回答の付け合わせと重点交渉期間に向けた意思統一を行った。

具体的な交渉では、確定闘争とは切り離して前段に現業統一闘争を配置した富良野市労連が、11月7日(水)、総務部長交渉を実施。交渉は、午後6時から約2時間半にわたり行われ、具体的には「施設運営は直営堅持・専門職に欠員が生じた場合は新規採用を検討」などを確認し、妥結。確定闘争については、改めて15日に総務部長交渉を行う予定。

また、愛別町職が9日(金)午後4時から 副町長交渉を実施。交渉冒頭、「賃金は生活 給で、賃金労働条件は労使で決定する」こ とを確認し交渉をスタート。

交渉では、「国公の給与削減は導入予定なし。55歳を超える職員の昇格・昇給は国・近郊町の動向を見て継続協議。再任用は2014年4月からの運用にむけ、来年度中に組合と協議し検討したい。退職手当も国や退手組合の動向を踏まえ、継続協議。また、通勤手当は国に準じて見直したい。出産休暇の拡充について今後継続協議。」などが当局から回答。次回交渉については、未定。

さらに、12日(月)午後1時30分から士 別市職労が総務部長交渉を実施。

交渉では、「国の削減を理由とした給与削減は行わない。55歳を超える職員の昇格・昇給は、現時点では考えていない。臨時非常勤の賃金水準の見直しを来年4月から実施する。引き続き組合と協議したい。住宅手当の持家については、前倒しして復元について協議することも視野に入れたい。」などの具体的な回答を引き出し、次回交渉は14日(水)の予定。

また、士別市職労では特養・養護などの指定管理者制度導入についての逆提案があり、12 日緊急職場オルグを実施するなど、確定闘争と並行したたたかいを展開しています。

その他の単組では、旭川市労連が14日、 名寄市職労・音威子府村職が19日などと 国の動向を見てという自治体が多い中、 交渉自体が遅れ気味となっています。

引き続き、地本への情報集中をお願いします。

